

国保の値上げ中止を！！市長さんの決断待ち

一般質問のご報告 その1

R6年度（2024年度）、国保の値上げ計画について一般質問でとりあげました。東村山市は答弁で、「国民健康保険制度は社会保障。公的資金（＝税金）を活用して制度を支えている」と認めています。誰でも年を取れば、いずれは加入する制度が国民健康保険です。

物価高騰で、所得の多くない庶民ほど、くらしがひっ迫しています。国保で負担が重いのは年間所得が100万円～300万円世帯です（右図）。

所得300万円以下の世帯から15%近い負担を強いること自体、冷たい市長の姿勢を表しているのではないのでしょうか。

【値上計画でこうなる！負担率・年額が重い所得階層トップ3】

	年間所得	一人世帯	二人世帯	三人世帯
N01	200万円	244,400円 12.22%	314,700円 15.74%	308,300円 15.42%
N02	100万円	133,400円 13.34%	133,400円 13.34%	147,000円 14.70%
N03	300万円	355,400円 11.85%	425,700円 14.19%	452,800円 15.09%

※答弁を元に作成



本来は、国が国民保険制度にきちんと財源を出すべきですが、市として、払いきれぬ国保税に設定することはできません。もともと国保は協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍と、他の健康保険と比べても負担が重い制度です。その上、さらに値上げをしたら、払いきれぬ人が増える懸念もあります。市長が決断さえすれば、値上げは止められます。

国保値上げストップの世論を広げていきましょう。

一般質問で求めたこと

東京都が示す国保税の基準（標準保険税率）は自治体に委ねられている。「コロナの影響を鑑み、過度な値上げを避ける」という自治体（西東京市）もある。国保の値上計画は中止を。

市の答弁

国保の財政は厳しい。
計画通りに2年ごとの値上げが必要。
国保運営協議会に諮問して決定する。

ボランティア募集中

宣伝でプラスターを持つ

宣伝カーに乗る

ご自宅にポスターを貼る

チラシ配布・SNSのバナー作成

10月の活動予定

10月 5日(木) 9月定例会最終日

10月 17日(火) **国保運営協議会** 傍聴
(どなたでも傍聴できます)

10月 18日(水) 東村山市議団議会報告会

11月 1日(水) 無料法律相談(※予約制)

定例の朝宣伝

10月 3日(火) 西武園駅

10日(火) 八坂駅

16日(月) 武蔵大和駅

17日(火) 多摩湖駅

市営住宅は市民の財産

一般質問のご報告 その2

市営住宅には、立場の弱い人にも安全な住まいを提供する大切なセーフティネットの役割があります。

市営住宅の管理について、住民の方から次のようなご意見を頂きました。

- ・樹木の剪定をしてほしい
- ・排水管が詰まってしまう
- ・風呂釜が古い



市営住宅は、住民だけのものではなく、東村山市の財産。必要な費用を市が負担することは当たり前です。

市は、「レンジフード修繕、ロータンク給水管修繕工事、洗面器トラック修繕工事等状況に応じて、費用負担をしてきた」と認めました。

意見や要望を市に伝え、さらに住みやすい市営住宅にするために協力していきたいです。